

# 県議会だより

2014年1月発行 ■TEL.029-301-1225  
■編集・発行責任者：民主党茨城県議会議員団  
■水戸市笠原町978-6 茨城県議会民主党控室



さとう みつお  
佐藤 光雄  
(水戸市)  
m.satou@mx10.ttcn.ne.jp



あおやま ゆずお  
青山 次人  
(土浦市)  
info@aoyamayamato.net



えいとう ひであき  
齋藤 英彰  
(日立市)  
hmmr6504@biscuit.ocn.ne.jp



しだら えみこ  
設楽 詠美子  
(筑西市)  
eshidara@hotmail.co.jp



民主党茨城県議会議員団 代表

はせがわ

しゅうへい

## 長谷川 修平

✉ s-hasegawa@net1.jway.ne.jp

🌐 http://www.net1.jway.ne.jp/s-hasegawa/

私たち民主党茨城県議団は、  
茨城県政・県議会に対することなど  
さまざまな角度から皆様のご意見をお待ちしております。

## 新年のご挨拶

昨年1年間の民主党茨城県議会議員団に対するご支援、ご協力に心から感謝申し上げます。

歴史的敗北を喫した衆議院総選挙から1年が経ちました。今更ながら失ったものの大きさとご期待に応えられなかった無念さを痛感しております。しかし、逆風の中で迎えた7月の参議院選では何とか踏ん張ることが出来ました。ご支援に御礼を申し上げますとともに、再び信頼を取り戻せるよう、今後も絶え間無く地道な努力を続けてまいります。9月には知事選が終わり、橋本知事の6期目が新たにスタート致しました。我々はこれまで、議会と執行部は車の両輪という考えをもとに実践してまいりました。しかし、「6」という数字を考えれば、今後はチェック&バランスを重視し、是々非々の議論をさらに進めていくことがより求められると考えます。

2020年東京でのオリンピック&パラリンピックの開催が決まりました。本県ではその前の年に茨城国体が開催されます。全国最下位の県の魅力度をアップさせるとともに、大震災からの復興をアピールする格好の機会です。完全復旧を果たし、さらに、復興に向けて懸命に取り組んでまいります。

4月には消費税が値上げされます。さらに、生活環境の激変も予想されるなど、皆さんを取り巻く環境が大きく変わろうとしております。今年には県議選を迎える節目の年となりますが、引き続き皆さんの声を県政に届けるために努力してまいります。

本年も引き続き民主党茨城県議会議員団へのご支援、ご協力をお願い申し上げます。

民主党茨城県議会議員団 代表 長谷川 修平

## 平成25年 第4回定例会報告

第4回定例会県議会が昨年12月2日から15日間の日程で開催され、条例その他の議案として28件、報告事項1件などが提案されましたが、16日の最終日に原案どおり可決されました。

### 条例その他 (一部抜粋)

- 茨城県核燃料等取扱税条例
- 茨城県固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例
- 茨城県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 茨城県土地利用審査会条例の一部を改正する条例
- 茨城県廃棄物の処理の適正化に関する条例の一部を改正する条例
- 茨城県介護保険審査会の公益を代表する委員の定数を定める条例の一部を改正する条例
- 社会福祉施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 茨城県動物の愛護及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 茨城県安全な飲料水の確保に関する条例の一部を改正する条例
- 茨城県建設工事紛争審査会の委員の定数を定める条例

- 茨城県水防協議会条例の一部を改正する条例
- 当せん金付証券の発売について
- 県有財産の取得について
- 指定管理者の指定について (茨城県立青少年会館) 他6箇所

### 報告事項

- 地方自治法第179条第1項の規定に基づくもの  
交通事故の和解について

# 青山大人議員が一般質問に登壇

昨年12月5日、第4回定例県議会において、青山大人議員が一般質問に登壇し、霞ヶ浦・筑波山周辺地域の振興策等について質問が行われました。一部を抜粋してご報告致します。

## 質問者／青山大人議員

### 霞ヶ浦・筑波山周辺地域の振興策について

**Q** 霞ヶ浦・筑波山周辺へ続くエリアには日本一の蓮根をはじめ、特産品も多く見られます。茨城が誇る観光資源を生かした霞ヶ浦・筑波山周辺地域の振興を図るべく課題についてどのような取組みをしているのか知事のご所見をお伺い致します。

**A** **知事**／本県を代表する観光資源である霞ヶ浦と筑波山周辺地域の振興を図ることは、県南地域全体を発展させる上で大変重要であり、各種施策の推進に努めているところでございます。

霞ヶ浦の水質保全につきましては、「霞ヶ浦湖沼水質保全計画」に基づいた対策、筑波山への取組みとしては、関東鉄道と「つくば周辺地域交流活性化実行委員会」を設置し、直行シャトルバスの運行等、地域の「魅力アップ戦略プラン」として取りまとめ、企業や各種団体、市町村と広域的に連携しながら、地域の振興を図ってまいりたいと考えております。

### 水道の断水防止対策について

**Q** 震災時、同じ市内にも関わらず水道の完全復旧までに数日の違いがありました。水道用水供給事業を連携する広域の水道管の整備、緊急時にお互いに水を融通できるような連絡管の整備を提案しますが、企業局長のご所見をお伺い致します。

**A** **企業局長**／水道の断水防止対策として、「第一次耐震化計画」等に基づき、浄水場の耐震化を進めますとともに、同じ広域水道用水供給事業のエリア内における緊急連絡管の整備を進めてまいりました。県内には、緊急連絡管が全部で7本あり、東日本大震災の際には、断水期間を最小限にとどめることが出来たと考えております。

議員ご指摘の新治浄水場におきましては、緊急連絡管が接続されていないことから、旧新治地区への送水が数日間遅れることとなった次第です。

東日本大震災の教訓を踏まえ、異なる広域水道用水供給事業を連結する緊急連絡管の整備について検討を進めているところでございます。

### 高齢者の健康づくり・予防に重点を置いた健康寿命を伸ばす取組みについて

**Q** 茨城県の65歳以上の割合は約25%です。医療中心の政策から、病気を予防する対策へシフトさせる取組みや、シルバーリハビリ体操の普及など、予防に重点を置いた健康寿命を伸ばす政策について保健福祉部長のご所見をお伺い致します。

**A** **保健福祉部長**／高齢化が急速に進む中、高齢者が健康でいきいきと暮らせる期間である「健康寿命」を延伸することが重要となっております。

県では、独自にシルバーリハビリ体操指導士の養成を行い、平成29年度までに体操指導士1万人の養成を目標に普及啓発に努めるとともに、高齢者の健康維持につなげてまいりたいと考えております。

議員ご指摘の健康づくりを促進するための「健康マイレージ」の導入につきましても、つくば市などで実施されており病気の予防に重点をおいた先駆的な事例として、各市町村へ取組みの強化を支援してまいります。

### 水郷体育館の改修について

**Q** 水郷体育館は、健康を維持するための会場として広く活用されています。茨城国体もこの会場で開催される予定ですが建設から約30年が経過し、老朽化も進んでおります。今後の整備について土木部長にお伺いします。

**A** **土木部長**／霞ヶ浦文化体育会館（通称水郷体育館）は、建設後30年が経過し、経年劣化による雨漏りなどが発生したことから、老朽化対策を実施するほか、トイレの洋式化など利用者の快適性向上の整備も実施してきたところでございます。

今後は、体育館の機械設備や公園施設の改修工事に順次取組んでまいります。

加えて東日本大震災時には、避難所として利用されたことから、耐震性貯水槽や太陽光発電式照明灯を設置したほか、来年度は自家発電装置の整備を予定しているところでございます。また、新たな施設の整備につきましては国民体育大会の競技会場として予定されている事などを踏まえ、土浦市と共に検討してまいりたいと考えております。

### 犬猫の殺処分減少対策について

**Q** 茨城県が犬猫の殺処分数全国一位である問題は、飼主や販売業者のモラルによる部分が大きいと考えます。

県動物愛護管理条例の一部改正が実効性のあるものにするための取組みや、迷い犬猫の収容施設分散の必要性について、保健福祉部長のご所見をお伺い致します。

**A** **保健福祉部長**／犬猫の適正飼養の普及啓発や引取りの有料化、団体との連携を行った結果、10年前と比較して殺処分頭数は約1/3まで減少しております。今回の改正条例案を実効性あるものとするためには、飼い主への丁寧な広報が必要になってまいります。県の広報媒体を活用すると共に市町村の広報誌なども活用しながら周知徹底を図りたいと考えております。

迷い犬猫については、収容した犬猫の写真をホームページに掲載するなどの対応で飼い主への返還頭数が増加しているところであり、現段階では収容施設の分散について必要性は少ないものと考えております。

### 筑波山周辺のイノシシ対策について

**Q** イノシシ被害対策は地域の猟友会や農家の独自対策、そして市町村で成り立っており県の役割が見えてこないと感じざるを得ません。県としてより主体的に鳥獣対策へ取り組むべきと考えますが、生活環境部長のご所見をお伺い致します。

**A** **生活環境部長**／茨城県イノシシ保護管理計画を策定し、「被害を平成12年度の水準に抑える」ことを目標に被害防止対策を進めているところでございます。

被害防止対策につきましては、「獣害対策サポーター」の育成に取組み、イノシシの習性や生態の知識を駆使し、進入防止柵整備のアドバイスなどを支援しております。被害額は減少傾向にありますが、被害区域は逆に拡大していることから、第五期計画では狩猟者の確保や集落ぐるみの被害対策の強化について検討しているところでございます。

引き続き、獣害対策サポーターの養成に努め、県が主体的に調整を図り、市町村や狩猟会、農業関係団体と一丸となって総合的なイノシシ対策に取り組んでまいります。



# 通学児童生徒の安全確保に関する調査特別委員会報告

昨年12月11日、通学児童生徒の安全確保に関する調査特別委員会が開催されました。本委員会には、民主党茨城県議団より佐藤光雄議員が出席し、審議及び調査が行われてきました。一部を抜粋してご報告致します。

## 調査特別委員会設置の目的

平成24年4月に発生した京都府での事故をはじめとして、登下校時の児童などが犠牲となる痛ましい事故が連続して発生した。また、登下校中に児童生徒が事件に巻き込まれる事例も後を絶たないことから、そうした被害から子供たちを守るための対策が必要である。

平成24年8月に通学路における緊急合同点検が実施され、平成24年11月末時点で1,800箇所を超える危険箇所があることが明らかになった。安全、安心であるべき通学路が危険な状態にあることは大きな問題であり、通学児童生徒だけでなく交通弱者を含めた地域の生活者の安全確保を図るためにも、交通安全を損なう危険を着実に取り除いていく必要がある。

本委員会では、通学児童生徒などを事故や事件の被害から守り、暮らしの中の安心と安全が一層高まる諸施策のあり方について精力的に審査及び調査を進めてきたが、いまだ多くの危険箇所が残されている。よって通学児童生徒の更なる安全確保に向けた今後の対応について報告するものである。

## 調査経過

平成25年5月24日の第1回委員会において調査方針を決定し、9回にわたる委員会を開催し、調査・審議を進めてきた。

特に、緊急合同点検における対策必要箇所のうち、平成25年3月末時点で対策未定箇所262箇所について報告を求めるとともに、理由など説明聴取を行った。

さらに、学区が広く幹線道路が学区内を通り、周辺の交通量が増加しているつくば市の小野川小学校と、平成24年6月に2名が軽傷を負う事故が発生した桜川市の谷貝小学校の2校を対象に現地調査を実施した。

## 対策の実施状況

対策が必要な1,890箇所に対して、平成25年10月末時の対策状況は以下のとおり。

対策状況			対策済率
対策済	対策中・対策予定	対策未定	
1,444箇所	444箇所	2箇所	76.4%

対策未定箇所は2箇所（2市町）であったが、平成25年12月4日までに道路管理者による路面標示等が対策予定となったため、対策未定箇所はすべて解消された。

## 今後の対応

緊急合同点検における対策済率は、平成25年10月末現在で76.4%と、いまだ多くの交通危険箇所が残されており、早急に対策を講じるよう県をあげて取り組んでいく必要がある。

また、対策済みとはいえ応急措置的な対策を行った箇所への対応や、変化する道路交通状況などへの対応、あるいは中学校・高等学校の通学路点検による対策必要箇所への対応など、今後も継続した対策が求められている。

そのため、議会においては、今後も対策の進捗状況について常任委員会などにおいて審議していくことが必要である。

## 通学児童生徒を取り巻く環境

### ◆通学児童生徒の状況

	平成24年度	近年のピーク時比較
児童生徒数	330,702人	公立小学生は、昭和57年度と比べ、約42.5%減少
学校数	966校	公立小学生は、平成11年度と比べ、43校減少

### ◆通学方法

徒歩及び自転車で登下校する児童生徒が全体の8割を超える。遠距離通学では、自転車通学が32.6%と最多である。安全確保には、歩道の整備や車両の速度抑制など、人優先、人中心の道づくりが重要である。

# 知事に945項目の県政要望を提出

昨年12月6日、民主党茨城県議団は、橋本昌知事に対し茨城県政要望を行いました。

人口減少社会に対応した超少子高齢化への社会保障の充実や復興の推進、県民が安全・安心・快適に暮らせる地域づくりなど、福祉・教育・復興に重点を置いた要望として、

- ① 少子・高齢化対策 ② 中小企業競争力強化や海外市場への支援
- ③ 持続可能な財政運営や企業誘致等による雇用機会の確保
- ④ 児童・生徒の学力向上と安全対策 ⑤ 医療・介護体制の充実
- ⑥ 引き続き「東日本大震災に係る復興」と「原子力安全・防災・風評被害対策」などであり、特に早急な取り組み課題として、

- 県医療福祉制度（マル福制度）対象年齢の拡大
  - 確実な少人数学級の拡大 ● 自然災害に対する支援・防災対策
  - 児童・生徒の通学路の安全対策
  - 振り込め詐欺など知的犯罪への対応 など、
- 平成26年度予算編成への反映を求めながら、新規60項目、改訂14項目を含め945項目を知事に要望致しました。



# 常任委員会報告

昨年12月9日に開催された各常任委員会での質疑応答を、一部抜粋してご報告致します。



## 農林水産委員会

青山 大人 委員

**質問内容** 米の経営所得安定対策の見直し影響、農地中間管理機構の想定や農林振興公社の体制強化について

- Q米の経営所得安定対策の見直しで本県に与える影響は？  
**A農林水産部長**／主食用米から飼料用米の生産に誘導するものであり飼料会社、畜産農家と調整が必要である。国から情報を得て、影響を評価していく。  
 Q農地中間管理機構はどういったものを想定しているのか？  
**A技術・担い手支援室長**／茨城県農林振興公社を想定している。同公社は農地保有合理化事業を行っており、農地を纏めて使いやすくして貸出す仕組みが加わると考える。



## 保健福祉委員会

佐藤 光雄 委員

**質問内容** 新型インフルエンザ等対策特別措置法の行動計画やがん対策推進計画でのがん検診受診率向上の対策について

- Q新型インフルエンザ等対策特別措置法の制定に伴う、現在の計画との違いは？  
**A保健予防課健康危機管理対策室長**／主な変更点は、対象に「新感染症」を追加、「指定地方公共機関」の役割を規定、緊急事態宣言を規定、「特定接種」と「住民接種」を規定した4点である。  
 Q検診受診率を50%以上実現の対策は？  
**A保健予防課長**／がんに関する社会貢献活動を実施している民間企業等と「がん検診受診率向上企業連携プロジェクト協定」を締結し、企業と連携して普及啓発に取り組んでいく。



## 文教警察委員会

長谷川 修平 委員

**質問内容** デュアルシステムの安定実施の予算措置、学校教育の情報発信に関する取組みや街頭行動の規制について

- Q学校の教育内容や特色ある取組みについて、情報発信する手段は？  
**A教育長**／どのように情報発信していくかが課題である。学校の特色、取組みを外部に発信することは重要であり、本県の魅力の発信にもつながると考える。  
 Q県警による街頭での各種抗議行動の規制や制止についてどう考えるのか？  
**A警備部参事官兼公安課長**／公安条例に基づく集団行進等については承知しているが、街頭での抗議行動の件については承知していない。特定秘密保護法案は、国の運用基準に基づき対応していく。



## 総務企画委員会

設楽 詠美子 委員

**質問内容** 茨城県核燃料等取扱税条例による周辺地域への影響、県西地域の振興や筑西きむちの拡販について

- Q茨城県核燃料等取扱税条例で、日本原電と日本原子力研究開発機構とも税負担できる認識か？  
**A税務課長**／機構については、所管官庁の文部科学省にも説明している。原電は、基本料金収入があることから両者とも担税力はあると認識している。  
 Q「筑西きむち」の商品化と、販路拡大の支援策は？  
**A地域計画課長**／「筑西きむち」の商品化に向け、オブザーバーとして情報提供や助言を行っている。引き続き県が主催するイベントへの出店、広報媒体を活用したPRについても支援していく。



## 土木企業委員会

齋藤 英彰 委員

**質問内容** 日立市内県管理河川の災害復旧状況、茂宮川の今後の整備対応、通学路の危険箇所に対する対策について

- Q東日本大震災による茂宮川周辺の地盤沈下対策と今後の整備日程は？  
**A技監兼河川課長**／津波対策強化事業に位置づけ、平成25年12月から護岸工事に着手しており、平成27年度に完了を予定している。  
 Q通学路の緊急合同点検による危険箇所への対策と取組みは？  
**A技監兼道路維持課長**／未対策446箇所に対し、土木部対策箇所は322箇所であった。昨年10月時点で215箇所が対策完了、107箇所が平成27年度までの対策完了を予定している。

## 防災環境商工委員会の審議状況

第105号議案「平成25年度茨城県一般会計補正予算第2号」、第110号議案「茨城県土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の一部を改正する条例」、第111号議案「茨城県廃棄物の処理の適正化に関する条例の一部を改正する条例」、第116号議案「茨城県工業技術センターの使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例」、第129号議案「指定管理者の指定」について審査の結果、その内容を適切なものと認め、原案のとおり可決すべきものと決定しました。  
 また、第14号「犯罪被害者等を支援する条例の制定等に関する請願」についても全会一致をもって、願意妥当と認め採択することに決定致しました。